

2019年6月28日、熊本地裁において、ハンセン病家族訴訟原告側勝訴の判決が言い渡されました。国は控訴を断念し、ハンセン病を患った当事者だけでなく、その家族にも被害があったことが認められました。しかし、勝訴になったからといって、ハンセン病問題そのものが終わったわけではありません。

この判決によって、改めてハンセン病元患者および家族の方々が受けられた「人生被害」を知ることになりました。判決では差別解消を図るべき国の不作為が指摘されていますが、「知らない」で済ませてきただけでなく、元患者とその家族に対する偏見・差別を温存助長してきた社会の構成員として、私たち市民一人ひとりも問われています。

お隣の熊本県には、全国でも最大規模の国立療養所菊池恵楓園があります。そこには入所者による絵画クラブ金陽会があり、約850点もの作品が残されています。指導者もなく、思い思いに描かれた作品の中には、遠く離れたふるさとや、家族を想って描かれた作品も含まれています。それらの作品に込められた想いを受け取り、次の世代へつなげることが、今を生きる私たちに託されているのではないのでしょうか。

今回、福岡県内では初の多数展示となる作品展を開催し、数十点の作品をご紹介します。今展がハンセン病問題を学ぶ機会の一助になれば幸いです。

『「知らない」を観に行こう。』vol.2 実行委員会代表 木村眞昭

関連イベント「金陽会絵画から見えてくるもの」

2020年3月21日(土)15:00～17:00 / 入場無料

主催：いのちのライツ～ハンセン病差別をなくす会ふくおか～
金陽会の作品の保存活動を行っている藏座江美（一般社団法人
ヒューマンライツふくおか）が、作品について語ります。



「知らない」を観に行こう。vol.2

菊池恵楓園絵画クラブ金陽会作品展



浄土真宗本願寺派
梅華山 妙泉寺

福岡市城南区友丘3丁目3-13 電話092-871-0064

ナビが誤誘導する場合があります
神松寺交差点からスシローを目印に
お曲りください

- 西鉄バス / 12番「友丘3丁目」下車
- 地下鉄七隈線 / 徒歩20分
「七隈」駅下車・小松ヶ丘交差点から左
「友丘3丁目」バス停の先からお曲りください

